

1 策定の趣旨

本市はこれまで、「日立市基本構想」(平成9年度から平成23年度まで)において、目指す都市像を『創造とふれあいの都市・日立』と定めるとともに、その実現を図るための施策を「日立市基本計画」に位置付け、進めてきました。

しかし、基本構想の策定から15年が経過し、この間には、本市と十王町の合併が成立しました。一方、日本では、経済の長期低迷、少子・高齢化や人口減少など大きな課題が生じ、拡大・成長型の社会から持続・成熟型の社会への移行が進みました。また、地方分権の進展に伴い、地方自治体には、これまで以上に主体性や効率性が求められるようになっています。さらに、東日本大震災により、広い範囲で甚大な被害が発生しただけでなく、人々の意識や生活様式が大きく変わりました。

この総合計画は、こうした社会経済情勢の変化に対応し、市民のニーズを踏まえながら、将来にわたって、誰もが安心して生き生きと暮らせるまちづくりを進めるための新たな指針として策定したものです。本市行政の最上位計画であり、中長期的な観点から、将来都市像とこれを実現するための基本的な考え方や施策、事業などを示しています。

なお、本市では、目指す都市像と施策の方向を示す「基本構想」、具体的に展開する施策・ 事業の体系を示す「基本計画」、年度ごとに実施する事業を示す「実施計画」を策定していま したが、これらを合わせて「総合計画」としました。

2 策定の視点

(1) 市民参画によるわかりやすい計画

市民と行政が、協働によりまちづくりを行うことが重要であり、その目標を共有することが必要です。このため、市民公募委員を含めた日立市総合計画策定委員会を設置し、この委員会に初めて専門部会を設けたほか、広く市民の意見を把握するために、グループインタビューや市民ニーズ調査(アンケート)などを実施しました。また、わかりやすい計画とするために、将来都市像や施策ごとの具体的な目標を掲げるとともに、これらを実現するための取り組みなどを示しました。

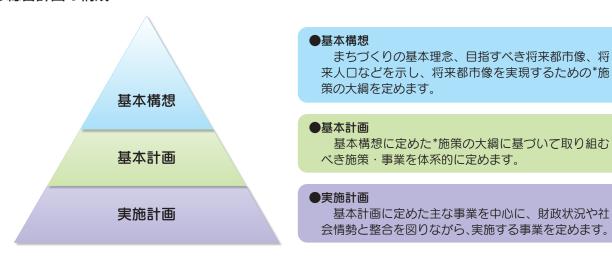
(2)地域の特性をいかす計画

社会経済情勢が目まぐるしく変化し、時代の先行きを見通すことが困難な中にあっては、 実効性のある堅実な計画づくりが必要と考えられます。このため、本市の特性を見つめ直し て、産業、自然環境、文化、人材など、既存の資産を有効に活用しながら、まちの更なる発 展を図る計画としました。

3 総合計画の構成と期間

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成します。

●総合計画の構成



基本構想の期間は、平成24年度から33年度までの10年間とします。また、これを前期及び後期に区分し、それぞれ5年間の基本計画を定めます。さらに、3年間の実施計画を毎年度改訂し、施策の着実な推進を図ります。

●総合計画の期間



【用語の説明】

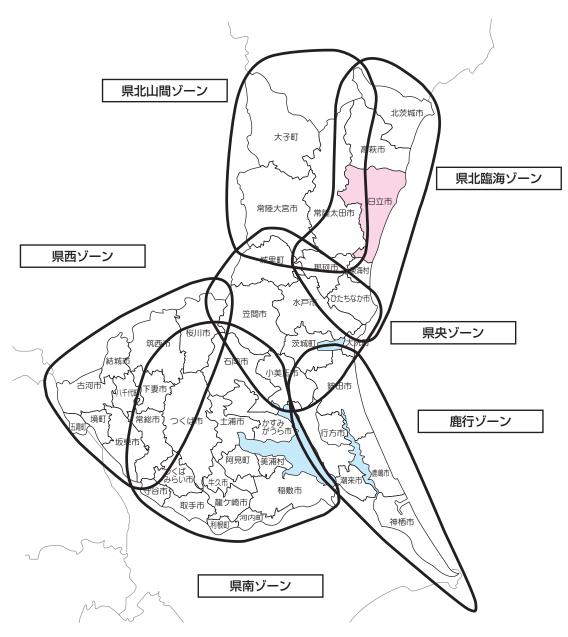
*施策の大綱: 将来都市像を実現するための基本的な考え方や施策のあり方について、分野別に体系化したもの。

4 県計画における日立市の位置づけ

本市は、北側が高萩市、西側が常陸太田市、南側が東海村と那珂市に接しており、茨城県総合計画「いきいき いばらき生活大県プラン」(H23.4)においては、「県北臨海ゾーン」と「県北田間ゾーン」の一部に位置付けられています。

市全域が含まれる「県北臨海ゾーン」では、地域づくりの方向として「広域交通ネットワークやものづくり産業の集積を活かした産業拠点の形成と農林水産業の振興」、「安心快適な臨海都市圏の形成」、「豊かな自然環境を活かした観光交流空間の形成」が掲げられており、周辺市町村との連携を図りながら、活力あるまちづくりを進めることが必要です。

●地域区分



※)茨城県総合計画「いきいき いばらき生活大県プラン」より